

## 令和5年度 第3回 久留米市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和6年1月25日(木) 13:30～14:20

2 場 所 久留米市庁舎 2階 くるみホール

3 出席者 (委員)

区 分	氏 名	出欠
公益代表	田中 功一 (会長)	○
	古賀 敏久 (副会長)	
	大熊 博文	○
	長野 哲	○
被保険者代表	中村 愛	
	藤吉 ちよか	
	古賀 香代子	○
	田中 真知子	○
保険医又は保険薬剤師代表	植田 省吾	○
	首藤 俊介	○
	富田 裕輔	
	塘 信也	○
被用者保険等保険者代表	田尻 和真	○
	権藤 裕子	

※リモートでの出席者含む

(事務局)

健康福祉部 部長	宮原 義治	
健康福祉部 次長	野口 明仁	
健康保険課 課長	事務局 智昭	
健康保険課 主幹	河野 真樹	
健康推進課 課長	関 祐輔	
地域保健課 課長	三浦 圭史	他

(傍聴者)

なし

#### 4 質疑要旨

諮問事項説明			
(1) 令和6年度国民健康保険事業費納付・標準保険料率の本算定結果について			
委員	説明資料8ページについて、納付金額は前年度から2億円減少するが、現行の保険料では不足が生じるというのは、被保険者数減により保険料収入が減少するからか。	事務局	被保険者数減に伴い納付金総額が2億円減少する一方、一人当たり納付金が増加しているため不足が生じている。
委員	一人当たり医療費は増加しているのか。	事務局	高齢化の影響で年々増加している。令和3年度は413,809円、令和4年度は420,851円で、令和5年度は年度途中の段階だが、令和4年度よりも高い状況である。
(2) 令和6年度保険料率に関する制度改正について 質疑なし			
(3) 令和6年度久留米市国民健康保険料率等について（諮問内容）			
委員	説明資料14ページの「賦課限度額」について、後期高齢者支援金等分が2万円増額の24万円になると、どのような影響があるのか。	事務局	被保険者のうち、所得が高く賦課限度額が適用されている方について、令和5年度までは22万円だった限度額が、令和6年度は24万円となる。

審議			
(1) 令和6年度久留米市国民健康保険料率等の諮問			
① 保険料率等について			
委員	了承する。賦課限度額も増加しており、被保険者数が減少すると、一人当たりの負担が増えると考えられるため、抑制できるところは抑制し事業に取り組んでほしい。		
委員	了承する。「国民健康保険料が高い」、「高所得者を優遇する賦課限度額の制度はなくしてほしい」という意見もある。また、高額な薬剤や医療施設の充実と医療費の関係なども踏まえ、国や県とも連携した抜本的な制度改革の検討が必要ではないか。		
委員	了承する。		

委員	了承する。		
委員	了承する。医療費は増加しているとのことなので、健康づくりや病気の早期発見など、医療費抑制に取り組んでいただきたい。現在は余剰金があるが、将来的には財源不足になる可能性があるため。		
委員	了承する。ジェネリック医薬品使用が推進されているが、供給不足により先発品を使うことで医療費が増加している現状も踏まえ、医療費適正化に取り組んでいただきたい。		
委員	了承する。収支悪化の根本の原因は高齢化による影響と思われるので、大きな視点で対策を考えていただきたい。		
委員	了承する。		
② 賦課限度額について 異議なし			
(2) 附帯意見 意見なし			

報告事項			
(1) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案)について			
委員	計画案 17 ページ「図表 14」について、50 代男性の特定健診受診率が低いということだが、医療費抑制のためには、病気の早期発見が必要である。全体の特定健診受診率 34.8%を伸ばす工夫をしていただきたい。		
委員	計画書案に記載はあるとのことだが、詳細なデータ分析をもとに、具体的にどんな保健事業を行うのか今後説明いただきたい。また、県や全国とのデータを比較してあ		

	るが、九州は医療費が高い傾向にあるため、例えば健康寿命の長い自治体との比較なども今後示していただきたい。		
--	--	--	--

その他
質疑なし